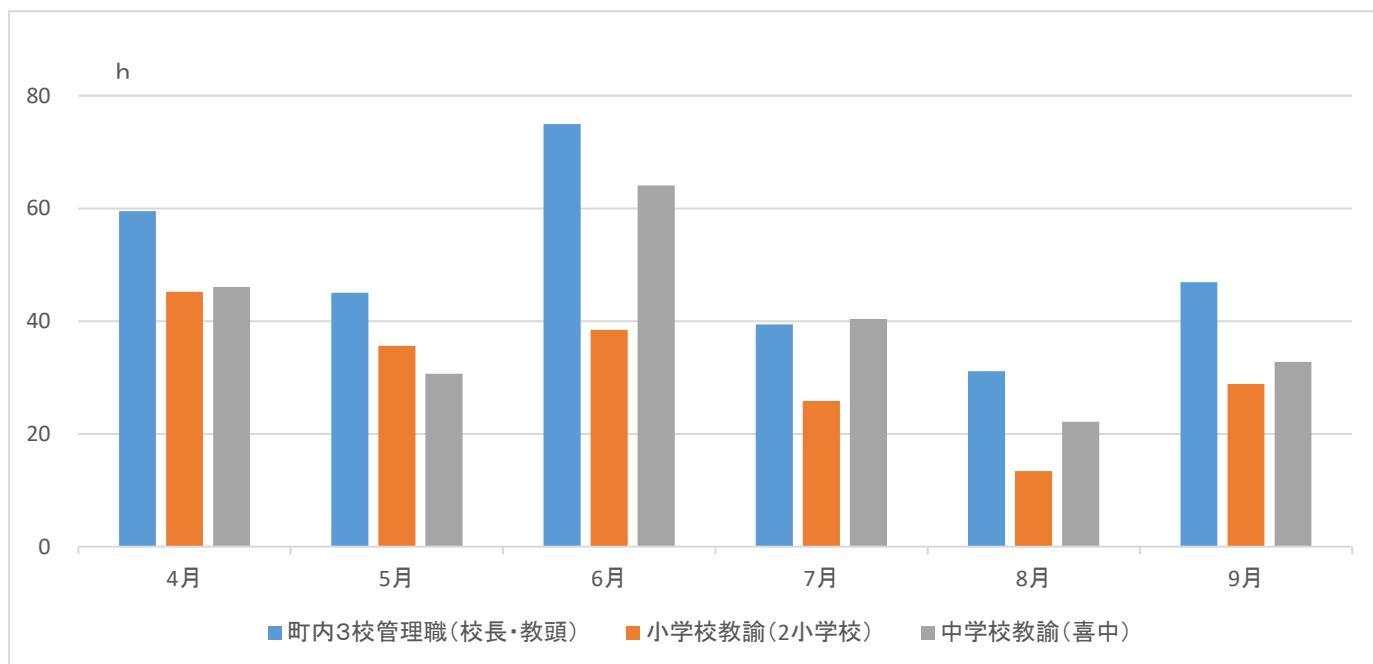


喜茂別町立学校における教職員の時間外在校等時間の公表について

喜茂別町教育委員会では、「喜茂別町立学校における働き方改革行動計画(第2期)」を策定し、学校現場での働き方改革を推進しています。毎日記録し把握している教職員の時間外在校等時間(所定の勤務時間を超過する時間)を公表します。学校現場の実態を多くの方々に理解をいただきながら「働き方改革」を推進することにより、時間外在校等時間の縮減を目指していくものです。

平均時間外在校等時間(区分毎の職員の毎月時間外勤務の平均時間)

期間: 令和3年4月～9月



単位: 時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	6か月間の合計時間
町内3校管理職(校長・教頭)	59:32	45:03	74:59	39:25	31:08	46:55	297:04
小学校教諭(2小学校)	45:13	35:37	38:28	25:51	13:24	28:50	187:25
中学校教諭(喜中)	46:02	30:39	64:03	40:22	22:09	32:47	236:04

月平均の時間外在校等時間が喜茂別町立学校における働き方改革行動計画(第2期)で定める時間外在校時間の上限を(月45時間)を超える者

学校管理職(校長・教頭)	対象人数: 6人	上限を超える人数: 3人
小学校教諭(2小学校)	対象人数: 12人	上限を超える人数: 0人
中学校教諭(喜中)	対象人数: 10人	上限を超える人数: 4人

学校における働き方改革「喜茂別町立学校における働き方改革行動計画(第2期)」では、教職員の時間外在校時間等を月45時間、年間では360時間以内とすることを目標に定め、行事の精選、ICTの積極的な活用などによる業務効率化、部活動休養日の実施、地域との協働の推進などにより学校の働き方改革を進めていくこととしています。

「学校における働き方改革」は単に教職員の仕事を減らすことが目的ではなく、これまで行われてきた学校や教職員の業務を見直し効率化を進め、教職員が「子どもと向き合う時間を確保」し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることを目的として行うものです。

児童生徒の保護者をはじめ、町民の皆様におかれましても学校における働き方改革「喜茂別町立学校における働き方改革行動計画(第2期)」について、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。